

令和元年 秋祭り曳行コース

令和元年須賀地車曳行にあたり

祭礼運営委員長 南 直樹
青年会長 重松 勝

平素は須賀三町会のみならず、祭礼運営委員会の諸行事に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。今年も秋祭りのだんじり曳行が、来月に近づいてまいりました。昨年同様、宮入後の曳行は、町内を中心とするコースを予定しています。2日間のコースを詳しく掲載させていただきますので、だんじりの太鼓の音が近づいてまいりましたら、ぜひご家族お誘い合せのうえ、ご参加ください。



情報誌 須賀

発行
令和元年9月20日
須賀連合町会事務局
編集責任者 井上利夫
発行責任者 田中義記
須賀2丁目10-30
TEL: 28-1997
須賀町 住民数 2,732人
8月現在 世帯数 1,288世帯

ごあいさつ

新元号令和が5月に始まり初めての発刊となりました。令和の時代こそ、平成で発生した地震や台風、大雨の災害が起こらない平安な時代を祈りたいものです。しかし、異常気象は世界レベルに達し、国内では、6月末から7月初めにかけて、九州南部鹿児島を中心とした豪雨災害が起きてしまいました。河川の増水による冠水や土砂災害です。また、地域の防災面からも家庭周辺の溝掃除を定期的に行っています。ご協力ください。大雨の際、被害の溢水軽減につながります。昨今、携帯電話やスマホに避難情報がよく入ってきます。こうした場面に備えて、今年9月には、実際に避難指示を想定した「避難訓練」を実施しました。詳しくは、回覧をご覧ください。訓練の内容については次号(9号)に掲載します。

須賀連合町会長 田中義記

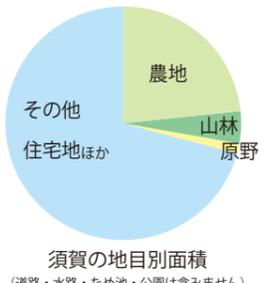
私たちの住む須賀の農村風景が少しずつ変わろうとしています。休耕地が年々増加しています。これは、農家の後継者不足や種々の要因によるものです。今年に入り、こうした現象に対応するため「須賀農空間づくり協議会」を設立しました。休耕地にレンゲの花などが咲き誇る町並みが見られるようになります。



レンゲの花が咲き誇る町並みのイメージ

須賀農空間づくり協議会

「須賀農空間づくり協議会」が7月16日に設立しました。



「農空間づくり協議会」の設立を促し、農地保全に可能な支援を行おうとしています。須賀でも自然豊かな地域の農地空間を維持していくことを目的として、農家と住民による「協議会」を7月に発足いたしました。協議会の活動として「担い手の確保」「農地利用促進」「地域活性化」等の計画を進めてまいります。発足に際しては、大阪府・富田林市の支援を得て進めました。

《須賀の農地》

須賀地区は固定資産課税台帳に基づく45.53haの面積があります。その内、須賀地区の農地は10.74haですが、山林やため池といった農空間があり自然豊かな地域となっています。(平成30年現在)日本の農業の大きな課題となっている高齢化や後継者不足は当地でも同様であって、現在3ha以上の休耕地があり、さらに毎年増加しているのが現状です。今では農地の維持管理の一環としては須賀実行組合が進めているような一筆単位の農地の貸借や、各々農家から近隣者への独自の貸与が多数あります。近年では所有者とは別の方々の耕作が増えていて、その面積が年々広がっています。

《農地政策》

行政では日本の人口減少や空き家の増加から、農地の宅地への転用の必然性はあまりないと考えています。大都市近郊に位置する須賀の農地も同様です。従って、可逆性の悪い農地転用より、むしろ現状の農地をいかに守り管理していくかが課題となっています。地域(農家と居住者)の生活者に

試験曳き

10月6日(日)13:00~15:00

13:00	地車小屋【発】①→②→③→④
13:30	滝谷病院⑤→④→③
13:45	陸野歯科③→②→⑦→⑥
14:10	須賀台⑥【休憩】
14:15	須賀台⑥→⑦→⑧→②
15:00	地車小屋【着】①

宮入

10月12日(土)6:30~22:00

6:30	地車小屋【発】①→②③④⑤③
7:20	陸野歯科【宮入発】③→②⑦⑧⑬⑭
8:30	芝会館【着・休憩】⑫
9:35	錦織神社【着】⑭
14:00	錦織神社【発】⑭→⑪⑮⑯
15:30	須賀住宅【休憩】⑥→⑧②⑰④⑤③①

※宮入の帰りに、ぐるっと町内をまわり、そこで子供タイムをします。

後祭

10月13日(日)7:00~22:00

7:00	地車小屋【発】①→②
7:10	陸野歯科【発】③→④⑤④⑱⑲→
9:00	伏山公園【着・休憩】⑳
10:00	伏山公園【発】⑳→聖ヶ丘
10:40	聖ヶ丘【発】→陸野歯科【着・昼食】③
12:20	陸野歯科【発】③→④→㉕
12:50	大東食品駐車場【休憩】㉕→④③②⑦⑥
14:10	須賀台【着・休憩】⑥→⑦②③⑱⑲

17:00	地車小屋【夕食】①
18:00	地車小屋【発】①→⑦→⑥
18:30	須賀台【休憩】⑥
18:45	須賀台【発】⑥→⑦⑧⑦②③⑱→伏山踏切
19:45	滝谷駅前⑳→④⑱⑲⑳⑳
21:00	富士屋休憩⑳→③②
22:00	地車小屋【着】①

子ども用“はっぴ”貸し出しています

くわしくは、各町会にお問い合わせください

注意 ●今年度は、三町によるライフパレードは行いません。夜間曳行で三町で須賀町内を連ねて曳行を予定しています。
●だんじりのコース、時間等に関しては、当日の諸事情によって変更となる場合があります。詳しくは当日、祭礼関係者にお問い合わせください。

錦郡小学校と伏山台小学校の運動会

【6月1日(土)】

両小学校の運動会を観覧してきました。富田林市内の小学校（公立16校）の運動会は、平成24年より6月に開催されるようになりました。きっかけは、「熱中症対策」であったように思います。

【錦郡小学校】

全校児童が整列しての開会式から始まりました。白組・赤組に分かれてのエール交換（今年は赤組が雪辱したようです）選手宣誓と続き、いよいよ競技の開始です。徒競走で白組・赤組の児童が一生懸命駆け抜ける姿に保護者席から「がんばれー」の大声援。

続いて1.2年生の踊り（パプリカ）は可愛いく上手に踊っていました。幼児の駆けっこでは、“よちよち歩き”のお子さんが親御さんに抱っこされてゴールイン等、ほほ笑ましい一コマも見られました。



特殊詐欺が身近な場所で横行しています。気をつけましょう

高齢者を対象にした特殊詐欺が巧妙化、増加しています。大阪府内では、30年度で614件、①オレオレ詐欺（61%）②架空請求詐欺（31%）の被害でした。富田林署管内の被害件数は、30年度に10件（被害額約1,100万円）、今年1～6月まで累計10件（被害額約1,200万円）が発生しています。

【須賀で7月上旬に発生した特殊詐欺の手口】

7月上旬、Aさん宅に息子を装った電話がありました。詐欺を未然に防ぐため、その内容をご紹介します。

（犯人） 拓也（仮名）や、喉の調子が悪い（少し咳き込み）。今日、医者に診てもらったら精密検査が必要と言われた。明日、大阪市内の病院（実在する病院）で診てもらおう。

（Aさん）そうか、それは心配やな。検査の結果をまた連絡して。

（犯人） 明日、病院に行ったあと、実家に帰ってから検査結果を報告する。

※Aさんはこの時点で息子だと信じ、体調を気遣っていた翌朝、Aさんの携帯へ偶然にも本当の息子さんから電話がかかってきた。

（Aさん）病院に行って声は、治ったのか（声が正常になっていたため）。（息子さん）なんの事や。

※ここで詐欺と判明し、警察に通報（110番）。このあと警察が自宅を訪れた時に犯人から電話がかかってきた。

（犯人） 拓也や。検査結果よりもっと困っていることがある。株で損して会社の金を使い込んだ。すぐに返せば解雇にはならない。150～200万円を新今宮駅まで持ってきて欲しい。

（Aさん）足が悪くてそこまで行けない。

※このあと警察に代わり、事なきを得ました。同じ内容の電話が須賀町内で数件確認されています。

【被害を受けないための対策(対応)】

過去の「卒業名簿(中・高校、大学など)」「社員名簿」などが出回っており、犯人達はそれを利用し、実在の名前を使って電話をかけてきます。その多くは自宅の固定電話に「非通知」やIP電話(050・・・で始まる)などでかけてきます。

【伏山台小学校】

着いた頃から高学年の徒競走です。白組・赤組への声援を背にゴールイン皆な頑張っています。続いて、卒業生（金剛中学）のお兄さんお姉さんがクラブ対抗のリレーが始まりました。中学生になると体格も大きくなり、走るのも速く感動しました。陸上部やサッカー部は予想通り速いですが、唯一出場した文化部の「吹奏楽部」選手達も大健闘していて拍手喝采でした。その後、保護者競技の綱引きです。北地区と南地区の対抗戦で須賀は南地区ですが、残念ながら惜敗でした。しかし、お父さん・お母さんパワーはすごい迫力でした。

両校共、実行委員会の方々が安全のため、サポーター役をされており、感謝をしながら会場を後にしました。今年は爽やかな天候で絶好の運動会日和となって良かったです。

特殊詐欺の手口はたくさんあります。被害を受けないため、対策(対応)を列記します。参考にしてください。

①防犯機能付電話の使用

- ・防犯機能付電話機（非通知などの着信拒否や自動録音など様々な機能がある）
- ・電話自動録音機（「通話内容を録音します」ガイダンスを発する）
- ・自動着信拒否機（迷惑電話番号を判別して着信を拒否する）

②留守番電話機能の活用

- ・在宅中でも留守番電話を設定しましょう
- ・知らない電話番号は出ないようにしましょう

③もし、電話に出してしまった場合(下記の話があったら要注意)

- ・風邪をひいて声がおかしい
- ・携帯電話番号が変わった
- ・詐欺犯人が持っている名簿にあなたの名前がある
- ・あなた名義のクレジットカードが使用されている

④その他の対策

- ・見知らぬ人に現金やキャッシュカードを預けない、渡さない
- ・キャッシュカードなどの暗証番号は絶対に教えない

⑤「安まちメール」の活用

「特殊詐欺等情報」「重大事件発生情報」「犯罪発生情報」などを警察からリアルタイムで電子メールにお知らせする大阪府警の情報提供サービスです。詳しくは大阪府警府民安全対策課(06-6943-1234)へ

電話相手がお金にまつわる話だったら、いったん電話を切り、息子さんや娘さんなど家族に確認、相談、警察に通報しましょう

錦織神社 改元事業

令和の新年号を記念して「改元事業」整備が行われます。事業の端緒は、従来駐車場がなく参道を車で通行、駐車して参拝してきました。本来参道は参拝者が歩く道で車道ではありません。幸い今迄事故もなく来ましたので良かったのですが、これからの安全を考えたとき、車は入り口に駐車して、鳥居をくぐって参拝する様にします。

「だんじり」の宮入も今は脇道から鳥居をくぐらず入場していましたが、完成後は大鳥居をくぐっての宮入となります。又、

重要文化財の本殿と両摂社の塗装が劣化してきており、復元塗装工事を行います。工事概要は、駐車場の新設、大鳥居の新設、本殿・両摂社の美装化の工事です。（イメージ写真参照）

そこで、神社奉賛会では浄財集めの奉賛寄付募集を行っています。詳しくは趣意書または地域の氏子総代にお問い合わせください。完成は令和3年12月末の予定です。



【7月28日(日) 尼池児童遊園】

前日は台風の影響で大雨でしたが、当日は晴天となり、子どもタイムでスタートしました。ジャンケン大会では次々と勝った8人が、商品をゲットして大喜び。昨年に続き、「ドラえもん音頭」「炭坑節」など、会場は楽しそうな子ども達の輪ができました。北側会場には輪投げ、スーパーボールすくい、食べ物の露店などが出店し、大賑わいでした。また、吉村新市長や地元議員らが挨拶に駆けつけてくれました。

盆踊りメインは、やはり「井筒家・小石丸ご一行様」の河内音頭で、会場は輪になって踊りが続きました。当日は熱帯夜でしたが、地域の触れ合いが深まりました。



コラム・須賀の歴史

「神宮寺境内の供養塔」



神宮寺の南側に供養塔3基と墓碑2基があります。供養塔は西国三十三度行者巡礼の満願供養塔です。西国三十三度行者巡礼とは、近畿二府四県と岐阜県の三十三ヶ所の観音霊場を三十三度巡礼することで満願になる行です。行者は三十三ヶ所の各霊場の御本尊のミニチュアをおさめた背駄(セタ、オセタ)を背負い、宿(やど)と呼ばれる決められた信者の家で背駄を開帳しながら巡礼しました。そして満願するとそれをたたえ、その功德にあずかるために二夜三日の盛大な供養が行われ、供養塔が建てられました。

〈中央の供養塔〉

3基の供養塔のうち、中央にある宝篋印塔は江戸時代のもので、南側に「傳來五人行者 西国三十三度供養塔 願主道普蓮入」、北側に「安永四乙未年三月吉日」と刻まれ、台座には「中整利兵衛、田中又右衛門、谷井茂兵衛、村中」と刻まれています。

この供養塔に関わる資料が河内長野市の極楽寺に残されています。それによると、安永3年(1774)9月に、神宮寺看住説門、錦郡新田庄屋又右衛門、同村年寄茂平から奉行所に宛てて、説門の弟子蓮入の西国三十三度行者巡礼満願供養を翌年3月2日から4日まで、神宮寺で行いたい旨の願い書が出されたことが分かります。蓮入の満願供養は、神宮寺の境内に梁行2間・桁行3間(約

6坪)、釘を使わず縄だけで部材を固定した藁葺の仮家を建てて行われ、供養が終わると仮家はすぐに取り払われました。この資料に見える蓮入こそ、宝篋印塔の「願主道普蓮入」です。台座に供養施主として刻まれた名前からも、この行者は錦郡新田にゆかりのある人物であり、村をあげて満願をたたえ、その功德にあずかろうとしたことがうかがえます。

〈右側の供養塔〉

南側に「西国卅三所観世音菩薩満願供養」、西側に「明治三十七年(1904)二月十五日 願主 仲林浄徳行者」とあり、台座には「錦郡新田」と刻まれています。世話人の中に婿村の名前があることから、行者組織の一つである婿組に所属する行者であった可能性が高いと思われます。南河内には葉室組、富田林組、婿組の三つの行者組織があり、行者はいずれかの組に所属していました。

〈左側の供養塔〉

南側に「花山院傳來四人行者 西國三拾三度満願供養」、西側に「明治四十年(1907)四月十六日 願主土井円心阿闍梨」とあり、台座には世話人の11家の名前が記されています。「花山院傳來四人行者」とあることから、葉室組に所属する行者であることが分かります。葉室組の支配人であった家筋に所蔵されている資料に、明治34年(1901)12月30日付で「御背駄拝借人」として錦郡新田在住の石橋吉太郎の名が見え、「保証人兼行者」として土井円心の名が見えることから、この行者は錦郡新田の人であることが分かります。